城東区スクールロイヤー事業　令和６年度実績

内　容	方　法	件　数
保護者対応に関する相談	訪問・電話	小学校　３件 中学校　３件
いじめ事案対応に関する相談	訪問	小学校　１件
教職員研修	訪問	小学校　６件
児童生徒出前授業（６年生）	訪問	小学校　１件
中学生サミット （中学校教職員研修）	訪問	区役所　１件 （中学校）

【相談・研修内容概要（例）】
（教職員研修）
・いじめ案件に関する初期対応など学校として取り組むべき内容について
・いじめ発生時の被害児童と加害児童それぞれの聞き取り時のポイント
・いじめの実際の事例や最近のいじめの傾向
・学校外のトラブルの対処法、時間外の対応について
（児童生徒出前授業）
・何がいじめになるか
・いじめを見て、自分なら何ができるか。
（ダイレクト相談）
・生徒間トラブルによる暴力行為の治療費の支払いについて
・教員の言動に対する保護者からの訴えについて
・入学前児童の保護者対応について
・ＳＮＳトラブルに関する対応について

●令和７年度実施状況（予定含む）R7.5.30 時点
・教職員研修　　２件（小学校　２件）
・出前授業（児童向け）　　５件（小学校　５件）
・保護者対応に関する相談　　１件（小学校　１件）

※出前授業については、学年単位で実施可。
（ただし１校あたり１学年に限る。学校費からも支出する場合は、複数学年可。）
→対象学年が単学級の場合は、同日同時間で行う場合に限り、2 学年での実施も可。予算執行状況により、1 校で複数回実施できる場合もあるため、希望は要相談。